

# データベース利用許諾用語定義解説

第3版

バイオサイエンスデータベースセンター

## はじめに

本定義解説は、バイオサイエンスデータベースセンター（NBDC）のもとで公開されるデータベースを利用するにあたり、その利用条件を示す標準利用許諾の中で使用されている用語の定義の解釈について解説するものです。NBDCのもとで公開されているデータベースの標準利用許諾はクリエイティブ・コモンズ 表示-継承 4.0 国際 パブリック・ライセンス（以下、「CC 表示-継承」と言います）を採用しており、その利用条件等は CC 表示-継承のライセンス条項（<http://creativecommons.org/licenses/by-sa/4.0/deed.ja>）に従っています。本定義解説は CC 表示-継承の条文中に記載されている用語の意味を、データベースという実際の例に即してより詳細に解説しています。ただし本定義解説は、CC 表示-継承の条文中の全ての用語の定義を解説するものではありません。本定義解説に記載されていない用語は、CC 表示-継承における定義に従うものとします。

## 改訂履歴

版番号	作成・改訂日
第1版	2009/3/18
第2版	2011/4/1
第3版	2015/11/17

## 各用語の定義の解説

### 1. 表示

データベースを再配布または改変（「改変」の定義は後述）して配布する場合は、そのデータベースの権利者（団体）の氏名、データベース名、指定URLなど、データベースに関する情報を表示しなくてはならないことを表します。

また、オリジナルデータベースを改変した場合には、その事実を表示する必要があります。

### 2. 改変

NBDC のもとで公開されているオリジナルデータベースに対して以下の行為を行い、それを配布する、または閲覧可能にすることを改変とみなします。この場合、標準利用許諾のもとでは、改変された後のデータベースには、CC表示-継承ライセンスをつけた上で（3. 継承の解説参照）、「このデータベースは（オリジナルデータベースの権利者名）により提供された（オリジナルデータベースの名称・URL）を改変して作成されました。」と表示することが必要です（1. 表示の解説参照。）

### 改変とみなされる行為

- 1) オリジナルデータベースに、データまたは項目を追加する。

#### ●データを追加する例

オリジナルデータベース

車両名	列車名
0系	ひかり、こだま
100系	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ



改変されたデータベース

車両名	列車名
0系	ひかり、こだま
100系	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ
300系	のぞみ、ひかり、こだま

#### ●項目を追加する例

オリジナルデータベース

車両名	列車名
0系	ひかり、こだま
100系	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ



改変されたデータベース

車両名	列車名	デビュー年
0系	ひかり、こだま	1964
100系	こだま	1985
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ	1982

2) オリジナルデータベースのデータ内容を書き換える。

オリジナルデータベース		変更されたデータベース	
車両名	列車名	車両名	列車名
0系	ひかり、こだま	0系	ひかり、こだま →2008年 引退
100系	こだま	100系	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ	200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ

3) オリジナルデータベースと、他のデータベースを組み合わせる。

オリジナルデータベース		変更されたデータベース		
車両名	列車名	車両名	路線名	列車名
0系	ひかり、こだま	0系	東海道・山陽新幹線	ひかり、こだま
100系	こだま	100系	東海道・山陽新幹線	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ	200系	東北新幹線・上越新幹線	やまびこ、なすの、とき、たにがわ

他のデータベース	
路線名	列車名
東海道・山陽新幹線	ひかり、こだま
東北新幹線	やまびこ、なすの
上越新幹線	とき、たにがわ

※複数のデータベースを組み合わせる場合には、それぞれのデータベースの利用許諾に従う必要があります。標準利用許諾を適用しているデータベース同士であれば、標準利用許諾に従う限り、データベースの権利者（団体）に別途の承諾を得ることなく組み合わせることが可能です。そうでない場合は、組み合わせるに際して、それぞれのデータベースの権利者（団体）の許可を取る必要があります。


なお、以下の行為を行い、それを配布する、または閲覧可能にすることは、データベースの改変とはみなされません。この場合、標準利用許諾のもとでは、以下の行為を行った後のデータベースには、オリジナルデータベースにつけられていたライセンスである CC 表示-継承を再掲載し、オリジナルデータベースの権利者が提供している権利者（団体）の氏名、データベース名、指定URLなど、データベースに関する情報を再掲載することが必要です。以下の行為をした方の氏名等は権利者として表示されません。

### 改変とはみなされない行為

- 1) オリジナルデータベースから、データまたは項目を抽出する。

●データを抽出する例

車両名	列車名
0系	ひかり、こだま
100系	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ



車両名	列車名
0系	ひかり、こだま
100系	こだま

●項目を抽出する例

車両名	列車名	デビュー年
0系	ひかり、こだま	1964
100系	こだま	1985
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ	1982




車両名	列車名
0系	ひかり、こだま
100系	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ

- 2) オリジナルデータベースのデータ順または項目順を並び替える。

●データを並び替える例


車両名	列車名
0系	ひかり、こだま
100系	こだま
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ



車両名	列車名
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ
100系	こだま
0系	ひかり、こだま

●項目を並び替える例

車両名	列車名	デビュー年
0系	ひかり、こだま	1964
100系	こだま	1985
200系	やまびこ、なすの、とき、たにがわ	1982



車両名	デビュー年	列車名
0系	1964	ひかり、こだま
100系	1985	こだま
200系	1982	やまびこ、なすの、とき、たにがわ

### 3. 継承

この条件が付いたデータベースを改変して利用する場合、改変することで作成されたデータベースは、当初のデータベースの利用許諾を継承し、要素条件の同一の組み合わせでライセンスされなければならないことを表します。例えば、あなたが標準利用許諾、すなわち「表示」と「継承」の条件が付いたデータベースを改変してデータベースを作成した場合、そのデータベースを公開するには、必ず「表示」と「継承」の条件を付けなくてはなりません。

なお、改変に該当しない複製や再配布の際には、オリジナルデータベースにつけられていたものと同じの標準利用許諾や表示内容を再掲載することが必要です。